



発行/大館市立比内公民館 大館市比内町扇田字庚申袋8 Tel 43-7141 Fax 55-3652

あおぞら学園 6月18日(木)

## 相続登記の義務化と自筆証書遺言書保管制度

あおぞら学園第2回教養講座は、秋田地方法務局からの出前講座「相続登記の義務化と自筆証書遺言書保管制度について」でした。私たちは、そろそろ次の世代に財産を渡すことを考えなければならない年代です。次の世代が困らないように、自分の意志がちゃんと伝わるように考えると、相続や遺言は、大切な問題です。

### 相続により不動産を取得したら3年以内に登記の申請を

不動産の所有者が亡くなると、様々な手続きが発生します。誰がどれだけ相続するのかを話し合い、それに基づいて協議書を作成し、相続登記の手続きが必要になります。

不動産の名義が亡くなった方のままだと、売買できなかつたり、ローンを組む際の担保に出来ないなどの事態が発生します。

また、登記しないまま時間が経過すると、相続人の死去や異動により権利関係がだんだん複雑化し、遺産分割の話し合いや相続登記の手続きが難しくなり、紛争になることもあります。そのため法律では、不動産の相続から3年以内の登記申請が義務付けられています。



秋田地方法務局 供託課長 田代 保 氏

### 自筆証書遺言書保管制度が全国の法務局で利用できます

遺言書は、自分の財産を誰にどのように残したいか、自分の意志や想いを確実に伝えるための手段です。また、遺言書の内容は、法定相続や遺産分割協議に優先します。

#### ① 公正証書遺言

公正役場で証人2人以上の立会いの下、遺言の趣旨を述べて公証人の筆記により作成してもらい、原本は公証人役場で保管します。家庭裁判所での検認手続きは不要。

#### ② 自筆証書遺言

遺言の全文、日付、氏名を自分で手書きして、押印する遺言書です。費用がかからず、内容を秘密にできる利点がありますが、要件を満たさないと無効になったり、相続人にその存在が分からないなどの心配があります。家庭裁判所での検認手続きが必要。

※手軽で自由度が高いという自筆証書遺言書のメリットはそのまま、紛失や改ざんなどのデメリットを解消するのが法務局の「自筆証書遺言書保管制度」です。

**預けて安心!**  
**自筆証書遺言書保管制度**

全国の法務局\*でご利用いただけます。  
\*本局・支局等合計312か所

遺言書の保管の申請には手数料 **3,900円**がかかります。

あなたの大切な遺言書を守ります

令和2年 **7月10日(金)** 開始

📌 手続には予約が必要です  
法務局手続案内予約サービス専用ページ  
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>  
※予約は令和2年7月1日(予定)から可能です。

# 花いっぱい運動

6月19日(金)比内公民館前で扇田分館の花苗配付が行われました。「花いっぱい運動」の一環として毎年実施され、今年も扇田地区の11町内、6団体からの申込がありマリーゴールドやサルビアなど、5種類合計約1,500株が用意されました。

この日は朝早くから地域住民らが来館し、このうち扇田保育園からは年中・年長児24人が訪れました。明石分館長から「大事に育ててくださいね」と苗を渡された園児たちは、と満面の笑みを見せてくれました。

比内全域の街角で見かけた「花いっぱい」の風景を集めてみました。今は植えて間もないので、元気のない花もありますが、梅雨の雨で元気に咲いてくれるでしょう！

明石分館長から子供たちへ



川端バス停付近



南町



扇田保育園の子供たち



比内公民館



ふれあい公園



笹館町内



野開バス停付近



森越町内



羽立町内



高齢者若者センター



片貝町内



炭谷バス停付近



## 編集後記

今年の梅雨入りは6月21日でした。気温が30度越えの真夏日から20度未満の間を乱高下して、体調を崩しそうな勢いでしたが、暑い夏を前にホッと一息。▼河川の水が干上がって、さそや魚たちも困っているだろうと心配していましたが、こちらホッと一息。▼扇田の祭には、千鳥足で蛭を見ながら帰った思い出はありますが、今年も蛭は見えるでしょうか。(若)